



®環境省

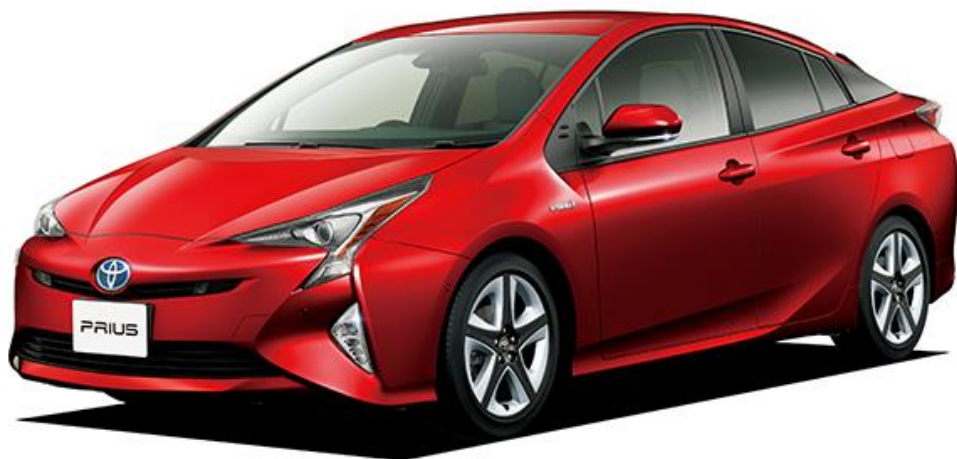
エコアクション21

認証番号0009226

エコアクション21

環境活動レポート

(2015年4月～2016年3月)



青森トヨタ自動車株式会社

目次

1. 環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
2. 事業活動の概要・・・・・・・・・・・・ P 4
3. 環境管理実施体制・・・・・・・・・・・・ P 6
4. 環境の目標と実績・・・・・・・・・・・・ P 8
5. 環境活動計画、取組結果、評価
次年度の取り組み内容・・・・・・・・・・ P 10
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認
及び評価並びに違反、訴訟等の有無・・・・・・・・ P 12
7. 代表者による全体評価と見直しの結果・・・・・・・・ P 13

1. 環境方針

《基本理念》

青森トヨタ自動車株式会社は、環境問題への対応を経営の重要課題と位置づけ、自動車販売・自動車整備などのすべての事業活動を通じて、二酸化炭素や廃棄物などの環境負荷の低減と、社会貢献活動に積極的に取り組みます。

《基本方針》

1. 事業活動が環境に与える影響を正しく認識し、全社員で継続的な環境改善行動を励行します。
2. 環境に関する法律・規則・協定等を遵守し、環境保全レベルの向上をはかります。
3. 保全は発生源対策が不可欠であり、事業活動の全ての分野で省エネルギー、節水、省資源、確実なりサイクルの推進と廃棄物の削減、化学物質の適正な管理、汚染の予防に努めます。
4. 全社員に環境方針の理解と、環境保全の向上、環境管理の励行をはかります。
5. 環境監査を実施して、環境管理の維持向上をはかります。
6. 環境に配慮した商品の購入の拡大を推進します。
7. お客様に車の環境情報を積極的に提供して、低燃費車・低公害車の普及をはかります。
8. 地域社会とのコミュニケーションを大切にし、地域の環境保護活動に協力します。

平成24年4月10日
青森トヨタ自動車株式会社
代表取締役社長 小野 大介

2. 事業活動の概要

事業者名 青森トヨタ自動車株式会社

所在地 青森県合浦二丁目19番23号

代表者名 代表取締役社長 小野 大介



青森店

事業内容

- ・トヨタ店取扱車種の新車販売
- ・U-C a rの販売
- ・自動車の整備
- ・部品、用品の販売
- ・損害保険代理業
- ・通信関連商品の販売
- ・レクサス事業

従業員数 180名 (平成28年4月1日現在)

事業規模

売上高 : 96億14百万円

新車販売台数 : 2,097台

整備在庫台数 : 55,263台

(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

営業拠点 11店舗 (内レクサス1店舗)

社会貢献活動

- ・トヨタ自動車販売店交通遺児育英会への寄付
- ・献血活動
- ・学校教育への協力(職場体験・インターンシップの受入等)
- ・幼稚園、保育園に交通安全紙芝居を提供

環境管理責任者 責任者：専務取締役 管理本部長 平野 誠一

推進事務局

担当者：総務部 畑井 英顕
サービス部 工藤 和也

TEL：017-742-2111

FAX：017-743-4377

ホームページ：http://www.aomoritoyota.jp

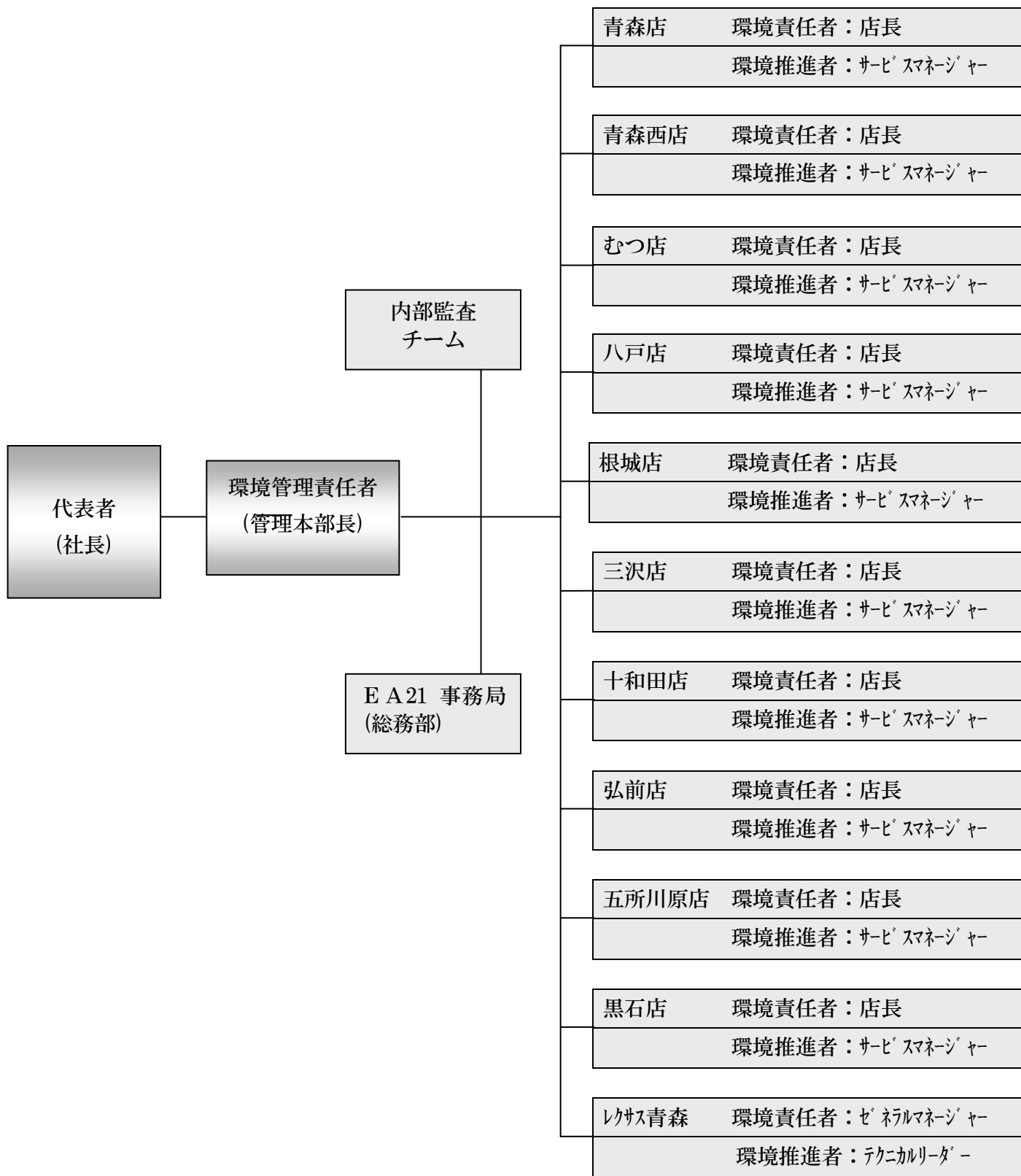
2. 事業活動の概要

店舗所在地

店舗名	住所		TEL	床面積㎡
本社	030-0901	青森市合浦二丁目19-23	017-742-2111	7,435
青森店	030-0902	青森市合浦二丁目19-23	017-742-2112	
青森西店	038-0042	青森市新城字福田265-12	017-788-5314	509
むつ店	035-0041	むつ市金曲二丁目2-18	0175-22-3111	1,110
八戸店	031-0072	八戸市城下三丁目13-9	0178-44-2171	3,017
十和田店	034-0012	十和田市東一番町1-3	0176-23-4166	875
三沢店	033-0024	三沢市東岡三沢一丁目80-1	0176-53-2145	1,125
弘前店	036-8052	弘前市堅田二丁目2-1	0172-34-6210	3,838
五所川原店	037-0046	五所川原市栄町43-10	0173-34-2135	1,148
黒石店	036-0312	黒石市昭和町1	0172-52-3115	818
根城店	031-1166	八戸市根城二丁目30-1	0178-72-5511	636
レクサス青森	030-0113	青森市第二問屋町一丁目3-1	017-739-0707	1,064

3. 環境管理実施体制 (組織図)

1. 環境管理実施体制 (組織図)



3. 環境管理実施体制

2. 環境管理実施体制に置く役割

	役割・責任・権限
代表者 (社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営システムの実施に必要な人材、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境方針の策定・見直しと全従業員への周知 ・全体の評価と見直しの実施
環境管理責任者 (管理本部長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築・実施・管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標・環境活動計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの承認
E A 2 1 事務局 (総務部)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境目標・環境活動計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等の取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等の取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開（備付けと地域事務局への送付）
環境責任者 (店長・GM)	<ul style="list-style-type: none"> ・自店舗における環境活動の責任者 ・自店舗における環境経営システムの実施 ・自店舗における環境方針の周知 ・自店舗の従業員に対する教育訓練の実施 ・自店舗に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自店舗の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練の実施、記録の作成 ・自店舗の問題点の発見・是正・予防処置の実施
環境推進者 (サ-ビスマネ-ジャー)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境責任者の補佐
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の理解と、環境取組の重要性への自覚 ・決められた事を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加
内部監査チーム (部門長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムに関する内部監査の計画の作成 ・環境経営システムに関する内部監査の実施・報告

4. 環境の目標と実績

1. 環境負荷実績

表 1 主な環境負荷等の実績

項目		単位	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
二酸化炭素	電力の CO2 排出量	kg-CO2	742, 221	707, 315	663, 912
	ガソリン等の CO2 排出量	kg-CO2	361, 578	404, 894	374, 505
	暖房用燃料の CO2 排出量	kg-CO2	505, 294	492, 703	408, 368
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	52, 409	27, 504	19, 246
	産業廃棄物排出量	t	187. 6	124	190
水資源使用量		m ³	11, 232	9, 355	8, 880
化学物質使用量		m ³	3. 84	0. 99	0. 99
グリーン購入量		台	554	854	1, 266
環境配慮型製品等販売		台	891	689	627

2. 環境目標の設定

表 2 環境目標の設定 基準年度（平成 24 年度）比の削減（増加）率（％）

項目		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
二酸化炭素	電力の CO2 排出量	kg-CO2	724, 804	717, 332	709, 860
		削減率	3%	4%	5%
	ガソリン等の CO2 排出量	kg-CO2	356, 154	354, 346	352, 539
		削減率	1. 5%	2. 0%	2. 5%
	暖房用燃料の CO2 排出量	kg-CO2	490, 135	485, 082	480, 029
		削減率	3%	4%	5%
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	50, 837	50, 313	47, 789
		削減率	3%	4%	5%
	産業廃棄物排出量	t	・ 産業廃棄物を適正に管理し、		
		削減率	定期的に確認する		
水資源使用量		m ³	10, 895	10, 783	10, 670
		削減率	3%	4%	5%
化学物質使用量		m ³	・ 化学物質を適正に管理し、		
		削減率	定期的に確認する		
グリーン購入量		台	571	576	582
(低排出ガス車の社用車)		増加率	3%	4%	5%
環境配慮型製品等販売		台	904	909	913
(低排出ガス車の販売)		増加率	1. 5%	2. 0%	2. 5%

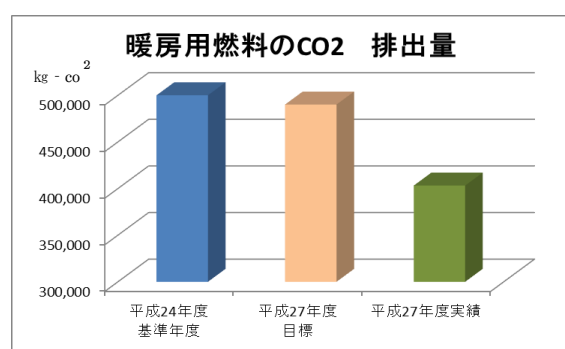
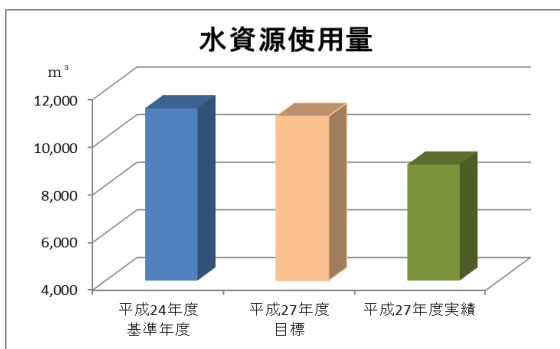
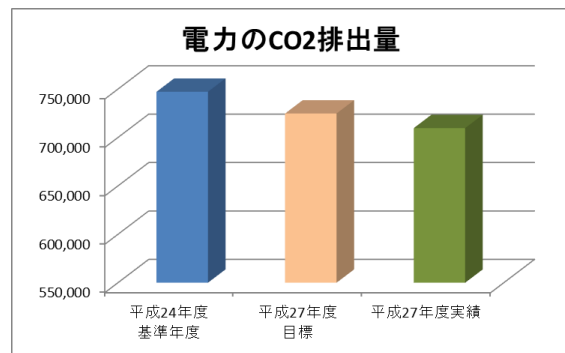
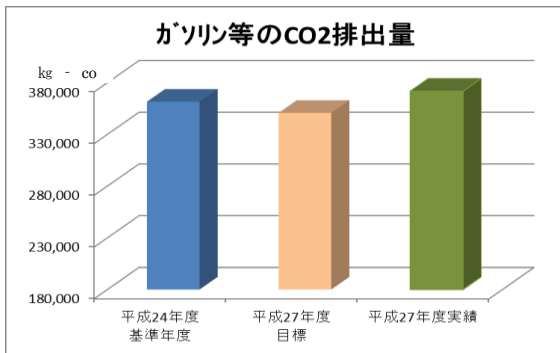
4. 環境の目標と実績

3. 環境目標の実績

表3 当該年度の環境目標の達成状況等

項目		単位	平成27年度 年間目標	平成27年度 実績	評価
二酸化 炭素	電力のCO2排出量	kg-CO2	724,804	709,684	○
	ガソリン等のCO2排出量	kg-CO2	356,154	371,658	△
	暖房用燃料のCO2 排出量	kg-CO2	490,135	403,150	○
廃棄物	一般廃棄物排出量	kg	50,837	17,337	○
	産業廃棄物排出量	t	適正管理の確認	178.1	○
水資源使用量		m ³	10,895	8,866	○
化学物質使用量		m ³	適正管理の確認	2.1	○
グリーン購入量		台	571	1,299	○
環境配慮型製品等販売		台	904	893	○

二酸化炭素排出量(電力)の算定に使用した排出係数は、0.6kg-CO₂/KWhです。



5. 環境活動計画・取組結果・評価、次年度の取組内容

1. 環境活動計画、取組み結果とその評価

環境方針	環境目標	取組み内容	評価	取組み結果及び次年度の取組み
二酸化炭素排出量削減	電力の二酸化炭素排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①事務室、工場等の照明は、昼休み、残業時等不必要な時は消灯している。 ②使用頻度が低いロッカー室等の照明は、使用時のみ点灯している。 ③パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力設定にしている。 ④夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切っている。 ⑤照明器具については、定期的な清掃、交換を行う等適正に管理している。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成できた。 ・次年度以降、LED照明の設置を検討する。
	自動車用燃料等の二酸化炭素削減	<ul style="list-style-type: none"> ①エコドライブ等運転方法の配慮を励行している。 ②タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正値を保つように努めている。 ③車の冷暖房の控えめ使用を行う。 ④最大積載量に見合った輸送単位の設定を行う。 ⑤排気ガス、騒音のレベルを抑えるため、適正な車両整備を行う。 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・基準年より社用車11台増車で燃料使用量が微増、前年比では97.5%で削減できた。 ・次年度は、エコドライブ活動の取組を徹底し、目標達成に向けて取組む。
	灯油・LPG等の二酸化炭素の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①冷暖房の温度、冷房28℃、暖房20℃を遵守する。 ②暖房を必要な区域・時間帯に限定する。 ③使用していない部屋は、暖房を停止している。 ④ドアの開け放しはしない。 ⑤ブラインドやカーテンの利用等により、熱の出入りを調節している。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成 ・今後も熱管理を徹底する。
廃棄物排出量削減	ごみの発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ①紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底している。 ②両面コピーを徹底する。 ③使用済み用紙の裏面を利用する。 ④使用済み封筒を再利用する。 ⑤分別した紙ごみは、再生資源業者に引き渡し、リサイクルする。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成 ・ゴミの分別回収により削減できているので、継続する。 ・紙類リサイクル業者の無料回収を継続実施する。
	リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①不良在庫を減らすため、在庫数量の適正化等在庫管理を徹底している。 ②廃タイヤ、金属くず、プラスチック等について、分別回収ボックス等の適正配置等により、ごみの分別を徹底している。 ③発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減量している。 ④バンパーの回収・リサイクルに取組んでいる。 ⑤コピー機トナーカートリッジのリサイクルに取組んでいる。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度も産業廃棄物分別の徹底、廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理等、取組みを継続する。
	最終処分量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①廃油、廃プラスチック、金属くず、ガラスくずなどは所定の置場に分別保管する。 ②一般ゴミが混載しないよう定期的にチェックする。 ③分別を徹底し有価物化する。 ④飛散、漏洩、悪臭、印象など、保管の状態に問題がないよう適正な管理する。 ⑤廃棄物管理票（マニフェスト）をもとに廃棄物の適正な処理を行っている 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に管理できている。

環境方針	環境目標	取り組み内容	評価	取り組み結果及び次年度の取り組み
節水	使用水の削減	<ul style="list-style-type: none"> ①洗車を必要最小限に留め、洗車する場合は節水を励行している。 ②水道水を出しすぎない。 ③水道を流しながら使用しない。 ④節水の表示を行う。 ⑤蛇口の水漏れがないか確認する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・目標達成できた。 ・次年度も流しながらの洗車を禁止し、節水を徹底する。
排水	排水処理、水質汚濁等の防止	<ul style="list-style-type: none"> ①廃液の回収や油止めの設置により、オイルや有害物質が直接流れ出ないようにしている。 ②場内側溝などの油分、ゴミなどの浮遊物を除去する。 ③沈砂槽、油水分離槽などは、適切な管理に努める。 ④総合排水口や浄化槽出口で油の浮遊、汚染等はないか、適切な管理に努める。 ⑤事故防止や汚染防止のためにウエス、吸着マットなどは、適切に保管する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・適切に管理できている。 ・次年度も油水分離槽等は、適切な管理に努める。
騒音・振動防止	騒音・振動等の防止	<ul style="list-style-type: none"> ①コンプレッサー等は、機械室内に設置する等により騒音・振動を防止するとともに、日常的な点検、監視及び測定を実施している。 ②騒音、振動等を発生させないよう作業方法、時間帯等に配慮する。 ③粉じん防止のため、適切に散水等を行う。 ④空ぶかしを抑制している。 ⑤悪臭が発生する恐れがある作業を行う場合は、作業方法等に配慮する。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・問題はありません。 ・引き続き、コンプレッサーのメンテナンス等を怠らないようする。
化学物質の削減		<ul style="list-style-type: none"> ①オイル類、洗浄剤、LLC等、有害性の化学物質について、その種類、使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所等を経時的に把握し、記録・管理している。 ②有害性の化学物質の表示を徹底している。 ③有害物質のタンク、パイプ等の保守・点検を定期的に行う等適正管理に努めている。 ④燃料油、溶剤、塗料等の揮発を防止する等、VOCの排出抑制に取り組んでいる。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も化学物質の適正な管理を継続実施する。
グリーン購入		<ul style="list-style-type: none"> ①環境に配慮した物品等の購入を行っている。 ②環境ラベル認定等製品を優先的に購入している。 ③省エネルギー基準適合製品を購入している。 ④再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用している。 ⑤社用車について、ハイブリッド車や低燃費車、低排出ガス認定車等の低公害車への切り換えに取り組んでいる。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・社用車をハイブリットカーへ代替が進み、目標達成した。 ・次年度は、環境に配慮した物品等の購入も推進する。
自らが施工・販売・提供する製品及びサービスに関する取組		<ul style="list-style-type: none"> ①低公害車の販売、エコ整備・エコ車検等の販売促進に積極的に取り組んでいる。 ②上記商品の販売目標を定め、販売促進に積極的に取り組んでいる。 ③低公害車、低排出ガス等に環境配慮型商品に関する情報を積極的に提供している。 ④エコ整備・エコ車検等に関する情報を積極的に提供し、説明している。 ⑤省エネ運転に関する情報を積極的に提供している。 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・低排出ガス車の販売は、目標比98.8%であったが、前年比では142.4%で順調。 ・次年度もリサイクル品、リビルト品を積極的に使用していく。

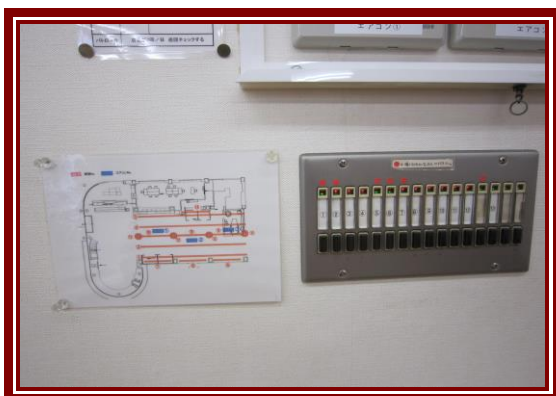
2. 環境活動の状況



ゴミの分別回収ボックス



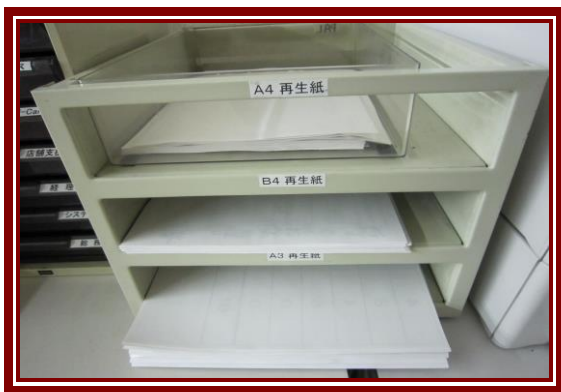
使用水の削減



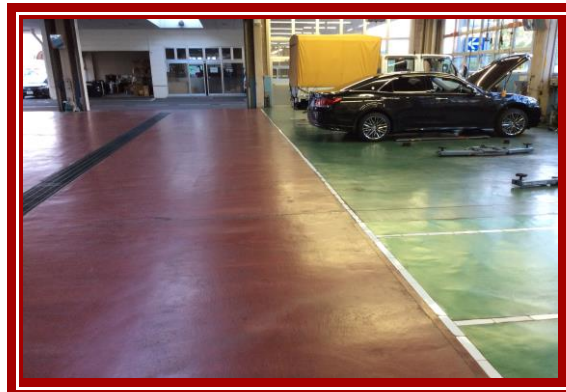
照明を個別に管理



設定温度を管理



使用済み用紙の裏面使用



サービス工場 常に整理整頓・清掃



消火訓練



通報訓練

6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価

並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等について、遵守状況を確認したところ違反はありませんでした。
また、過去3年間、関係当局からの違反等の指摘、訴訟について、問題ありません。
2. 周辺住民等からの苦情もありませんでした。

7. 代表者による全体評価と見直しの結果

1. 全体評価

社員一人ひとりが環境活動計画に基づき、環境負荷の低減に向けて意欲的に取り組んだ結果、環境目標を概ね達成することができた。

特に、目標に僅差で達成できなかった車両燃料使用量、環境配慮製品等販売推進については、その要因をしっかりと捉えて、対策を重点的に取り組み目標達成に向けて次年度の活動を盛り上げること。特に、車両燃料使用量については、エコドライブ活動を実践中でもあり、内容を再度周知させ環境負荷削減に取り組むこと。

次年度以降も、環境基本理念を全社員に再度よく周知させ、地球環境を守るのはエコアクション21の活動がその第一歩であることを再認識し、環境負荷低減のためさらなる削減への取り組みを実践し、社会・地域から信頼される企業を目指し活動を継続していきたい。

また、現時点では、環境に関する苦情や要望は出ていないが、今後も苦情等が出ることがないように注意を払っていきたい。

2. 見直しの必要性

エコアクション21活動に取り組を始めて4年が経過し定着しつつあるが、更なる環境負荷の削減に注力していきたい。

環境活動レポート (2015/4～2016/3)

発行日 平成 27 年 5 月 10 日

青森トヨタ自動車株式会社 EA21 事務局

〒030-0902

青森市合浦二丁目 1 9 - 2 3

TEL. 017-742-2111

FAX. 017-743-4377

<http://www.aomoritoyota.jp>